

平成 24 年 8 月 22 日

関係者各位

横浜労災病院薬剤部
薬剤部長 豊田 隆

FAX での運用についてのお願い

当院への疑義照会等は FAX にて対応しておりますが、FAX の誤送信で患者情報が流出することを防ぐために問合せ等の FAX をする際は、記載事項を下記のように変更をお願い致します。

記

1. 疑義照会に院外処方箋を用いて FAX をされている場合は、患者氏名の部分をマスクングしてください。
2. 当院薬剤部と FAX を用いて種々の文書を取扱う場合は、患者個人情報の流出を防止するために、患者氏名ではなく患者 ID 番号（院外処方箋の左上に記載、又は診察券の ID 番号）の使用をお願いします。
3. 当院への送信後 30 分以上経過して連絡がない場合は、恐れ入りますが電話連絡を下さい。

以上